財政援助団体等

- 1. 監査の実施日 令和3年4月19日 (月曜)
- 2. 監査の範囲

令和元年度、2年度における南砺市補助事業に係る出納及びその他の事務

3. 監査の対象

財政援助団体等(公益財団法人 富山県文化振興財団、公益財団法人 世界遺産 相倉合掌造り集落保存財団、社会福祉法人 南砺市社会福祉協議会、特定非営利活 動法人 ワーカーズコープ)

4. 監査の方法

財政援助団体等(公益財団法人 富山県文化振興財団、公益財団法人 世界遺産相倉合掌造り集落保存財団、社会福祉法人 南砺市社会福祉協議会、特定非営利活動法人 ワーカーズコープ) については、監査対象となる全ての事務の中から任意に抽出し、財務的観点に基づき、法令等に基づいて適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、提出された監査資料を審査し、関係職員の説明を求め監査を実施した。

5. 監査の結果、改善及び検討を求める事項

監査の結果、おおむね適正に執行されていると認める。

財政援助団体等

- 1. 監査の実施日 令和3年6月22日 (火曜)
- 2. 監査の範囲

令和元年度、2年度における南砺市補助事業に係る出納及びその他の事務

3. 監査の対象

財政援助団体等(南砺市商工会)

4. 監査の方法

財政援助団体等(南砺市商工会)については、監査対象となる全ての事務の中から任意に抽出し、財務的観点に基づき、法令等に基づいて適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、提出された監査資料を審査し、関係職員の説明を求め監査を実施した。

5. 監査の結果、改善及び検討を求める事項

監査の結果、おおむね適正に執行されていると認める。

財政援助団体等

- 1. 監査の実施日 令和3年10月18日 (月曜)
- 2. 監査の範囲

令和2年度、3年度における南砺市補助事業に係る出納及びその他の事務

3. 監査の対象

財政援助団体等(一般財団法人利賀ふるさと財団、上平観光開発株式会社、株式会社長田組、医王アローザ株式会社)

4. 監査の方法

財政援助団体等(一般財団法人利賀ふるさと財団、上平観光開発株式会社、株式会社長田組、医王アローザ株式会社)については、監査対象となる全ての事務の中から任意に抽出し、財務的観点に基づき、法令等に基づいて適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、提出された監査資料を審査し、関係職員の説明を求め監査を実施した。

5. 監査の結果、改善及び検討を求める事項

監査の結果、おおむね適正に執行されていると認める。

財政援助団体等

- 1. 監査の実施日 令和3年11月17日(水曜)
- 2. 監査の範囲

令和2年度、3年度における南砺市補助事業に係る出納及びその他の事務

3. 監査の対象

財政援助団体等(南砺市農業再生協議会)

4. 監査の方法

財政援助団体等(南砺市農業再生協議会)については、監査対象となる全ての 事務の中から任意に抽出し、財務的観点に基づき、法令等に基づいて適正かつ効 率的に執行されているかに主眼を置き、提出された監査資料を審査し、関係職員 の説明を求め監査を実施した。

5. 監査の結果、改善及び検討を求める事項

監査の結果、おおむね適正に執行されていると認める。

定期監査報告書

財政援助団体等

- 1. 監査の実施日 令和4年3月22日(火曜)
- 2. 監査の範囲

令和2年度、3年度における南砺市補助事業に係る出納及びその他の事務

3. 監査の対象

財政援助団体等(一般財団法人五箇山和紙の里、一般社団法人地域発新力研究支援センター、南砺市商工会、ふくみつ光房株式会社)

4. 監査の方法

財政援助団体等(一般財団法人五箇山和紙の里、一般社団法人地域発新力研究支援センター、南砺市商工会、ふくみつ光房株式会社)については、監査対象となる全ての事務の中から任意に抽出し、財務的観点に基づき、法令等に基づいて適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、提出された監査資料を審査し、関係職員の説明を求め監査を実施した。

5. 監査の結果、改善及び検討を求める事項

監査の結果、おおむね適正に執行されていると認める。